

回 覧

平成24年12月15日（三股町役場）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

【担当課】	【No.】	【内 容】
総務課	表紙	◆平成25年度委託職員・臨時職員（パート職員）登録者募集のお知らせ
福祉課	1	◆平成25年度の保育所入所の受け付けが始まります
	2	◆「第12回宮崎県障がい者スポーツ大会」出場者募集のお知らせ
健康管理センター	2	◆「いきいき食育講座（親子クッキング）」を開催します
教育課	3	◆小学生～高校生のための春休み海外派遣参加者募集のお知らせ ◆平成24年度都城高専 後期公開講座募集のお知らせ
環境水道課	4	◆水質検査員を募集します ◆調理師就業届け出の期限が近づいています！
産業振興課	5	◆「 ^{せんてい} 剪定枝・刈り草を利用した堆肥」無料モニター募集のお知らせ
	6	◆家内労働（内職）情報のお知らせ ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業の実施のお知らせ ◆農業用廃棄プラスチック回収業務のお知らせ
	7	◆新春みまた  よかもんツアー
	8	◆あぜ焼きを実施します ◆平成25年度JA都城農業講座「ぼんちアグリスクール」受講生募集
税務財政課	9	◆平成25年度以降の主な税制改正についてお知らせします
	10	◆（No.9のつづき）
	10	◆償却資産申告書の送付のお知らせ
相談ごと	11	◆「こころの健康電話相談」実施のお知らせ ◆「働く人のための心の健康相談」のご案内 ◆「法律相談」（無料）のご案内 ◆「行政相談」のご案内



総務課からのお知らせ

◆平成25年度委託職員・臨時職員（パート職員）登録者募集のお知らせ

平成25年4月から平成26年3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録する人は、市販の履歴書（A4版）に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお、提出した履歴書は原則返却しません。

1. 提出期限 **平成25年1月31日（木）**
2. 提出場所 三股町総務課 職員係（町役場2階 ⑧番窓口）
3. 登録者募集内容

★一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作（エクセル・ワード）ができる人（ただし、学生は不可）	
①委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約（社会保険・雇用保険あり）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
②臨時職員（パート職員）	雇用期間など	おおむね6カ月以内（社会保険なし）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時（5時間）

★資格・免許所持者

保育士、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、図書司書、調理師、栄養士、土木施工管理技士など

※お問い合わせは、総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線224）にお願いします。

福祉課からのお知らせ

◆ 平成25年度の保育所入所の受け付けが始まります

入所を希望する人は新規・継続 共に保育園へお早めにお問い合わせください。
退園・転園を希望の人もお早めに保育園または福祉課へお知らせください。

現在入所している児童は別途保育園を通じて案内します。面接は全員行います。



《新規申し込み者の申し込み方法》

申込書配布 時期・場所	平成25年1月4日(金)以降 町内の各保育園または町福祉課(⑥番窓口)	
申込書 提出期限	町内の保育園 入所希望者	平成25年1月28日(月)までに各保育園 へ提出してください。
	町外の保育園 入所希望者	お早めに福祉課へご相談ください。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> *入所申込書(新規入所者のみ) *平成24年分源泉徴収票(確定申告をする人は申告書の控えを2月22日(金)までに再提出してください) *就労証明(両親分) 	
追加書類	平成24年1月1日 に三股町に住民票の ない人	*平成24年度住民税所得課税証明書 【両親分】 (平成24年1月1日に住民票のあった 市町村から取り寄せてください)
	ひとり親家庭の人	<ul style="list-style-type: none"> *児童扶養手当証書 *健康保険証 *母子・父子家庭医療費受給資格者証

◎そのほか、必要書類は受け付け時にお願いする場合があります。ご了承ください。

《面接日程》 受付時間・・・午後3時30分～6時(全日程共通)

受け付け場所	受け付け日
町外保育園(継続入所者) 役場4階第2会議室	平成25年1月31日(木)
三股中央保育園 ☎52-1228	〃 2月1日(金)
くるみ保育園 ☎52-2716	〃 2月4日(月)
ひかり保育園 ☎52-1376	〃 2月5日(火)
みどり保育園 ☎52-5002	〃 2月5日(火)
稗田保育園 ☎52-5889	〃 2月6日(水)
りんどう保育園 ☎52-3949	〃 2月7日(木)
こぼと保育園 ☎52-1097	〃 2月12日(火)
蓼池保育園 ☎52-5060	〃 2月13日(水)
すみれ保育園 ☎52-1363	〃 2月14日(木)
ひまわり保育園 ☎52-1377	〃 2月14日(木)
わかば保育園 ☎52-1370	〃 2月15日(金)

◎入所は定数の関係上、第1希望に入所できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

★受け付け日に来ることが困難な人は、平成25年2月18日(月)以降に町福祉課(⑥番窓口)へお越しください。

★必要書類を提出しない場合は入所することができません。ご注意ください。



※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

(☎52-1111・内線166)にお願いします。

◆「第12回宮崎県障がい者スポーツ大会」
出場者募集のお知らせ



大会の出場者を募集しています。

- 開催期日・・・平成25年5月12日(日)
- 場 所・・・宮崎県総合運動公園ほか
- 参加資格・・・県内に居住し、平成25年4月1日現在13歳以上で、次の要件を満たす人。

身体の一部	身体障害者手帳の交付を受けている人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。
知的の一部	療育手帳の交付を受けている人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。
精神の一部	精神保健福祉手帳の交付を受けている人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。

●開催競技

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	×
水泳	○	○	×
卓球	○	○	×
アーチェリー	○	×	×
フライングディスク	○	○	×
ボウリング	×	○	×
バレーボール(団体)	×	×	○
ミニバレーボール(団体)	×	×	○
グラウンド・ゴルフ(団体)	×	×	○

◎身体の一部は、障害の内容により出場できる競技種目に制限があります。

募集締め切り 平成25年1月21日(月)

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)

(☎52-1111 内線165) にお願ひします。

健康管理センターからのお知らせ

◆「いきいき食育講座(親子クッキング)」を開催します

健康管理センターでは親子で昼ご飯を作り、「食」について学ぶ「いきいき食育講座」を開催します。三股町在住の3歳から小学生までの子どもとその保護者が対象です。お気軽にご参加ください。



子どもと一緒に料理しよう(乳製品活用法)	
日 時	平成25年1月19日(土) 時間 午前9時30分~午後0時30分
① 締め切り日	平成25年1月11日(金)
対 象 者	小学生とその保護者 15組(先着順)
参 加 費	1組 500円
準備するもの	エプロン、三角巾、室内シューズ(子ども用)

子どもと一緒に料理しよう	
日 時	平成25年1月20日(日) 時間 午前9時30分~午後0時30分
② 締め切り日	平成25年1月11日(金)
対 象 者	3歳以上の幼児とその保護者 15組(先着順)
参 加 費	1組 500円
準備するもの	エプロン、三角巾、室内シューズ(子ども用)

★受け付け時間は9時15分からです。

★申し込み先 材料準備のため、必ず期限までに健康管理センターにお申し込みください。

★保護者1人、子ども2人以上でも1組として参加できます。子ども1人追加につき200円の参加費がさらに必要となります。

※お問い合わせは、健康管理センター

(☎52-8481・FAX52-1056) にお願ひします。

教育課からのお知らせ

◆ 小学生～高校生のための春休み海外派遣

参加者募集のお知らせ

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外派遣の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。一人で参加するという人が8割以上、初めて海外へ行くという人が6割以上です。事前研修会では、仲間づくりから丁寧に指導します。

《募集内容》 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

《派遣先》 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・カンボジア・フィジー

《日程》 平成25年3月24日（日）～平成25年4月5日（金）（9～12日間）*事業により異なります

《募集対象》 小3～高3の人 *事業により異なります

《説明会》 全国12都市、1月下旬
☆入場無料・予約不要。詳しくはお問い合わせください

《参加費》 29万8,000円～43万8,000円
（共通経費が別途掛かります）

☆1月28日（月）までに申し込んだ人は、早割りで1万円割引となります

《応募締め切り》 **平成25年2月4日（月）**

※資料の請求、お問い合わせは、

（財）国際青少年研修協会

〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921

（☎03-6459-4661 FAX: 03-6459-4633）

E-mail: info@kskk.or.jp

ホームページ: <http://www.kskk.or.jp> お願いします。



◆ 平成24年度都城高専 後期公開講座募集のお知らせ

たのしい理科実験

－ ねんりょうをつくってポンポン船を動かそう! －

講座内容	バルサ材やアルミパイプで「ポンポン船」を作ります。また、調合した薬品で固形燃料を作り、熱の作用でどのように働くかを観察します
開催日時	平成25年2月10日（日） 午前の部 午前10時30分～ 午後の部 午後1時30分～ （実験時間は2時間程度を予定しています） ★当日は都城高専おもちゃ病院も同時開催です
対象者	5歳～小学生 ★小学校3年生までは保護者同伴で実験を行います
募集人数	各15人（応募者多数の場合は抽選となります）
講師	都城高専 技術支援センター職員
場所	都城高専 専攻科研究棟2階 多目的ホール
講習料	無料 （別途団体傷害保険料50円が必要です）
申し込み期限	平成25年1月23日（水）
申し込み手続	公開講座受講申込書に記入のうえ、FAXで申し込みをしてください。はがき、メールの場合は記載事項を記入のうえ、申し込みをしてください
記載事項	①講座名（※午前か午後のどちらかを必ず記入）②氏名（ふりがな）③性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号または連絡先 ⑥学校名・学年 ⑦保護者氏名

◎メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ、不着の可能性がります。お手数ですが電話にてご確認ください

◎講座開講日1週間前までには受講通知書を送付します

◎保険料は当日徴収します

◎申し込み時の情報は、本講座についての業務以外には利用しません

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係

〒885-8567 都城市吉尾町473-1

（☎47-1306 FAX38-1508）

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

※募集案内・受講申込書は学校のホームページからダウンロードできます

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

環境水道課からのお知らせ

◆ 水質検査員を募集します

町では、1年を通して毎日欠かさず水質検査を行い、毎月1回検査状況を報告できる水質検査員を募集します。

項目	内容
募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	募集地域7地区から各1人（計7人）
検査方法	目視による色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットによる残留塩素測定 ★1回の検査は5分程度です
検査場所	各家庭 ★普段ご使用の水道水を採取し、検査します
報償額	月額6,510円
契約期間	①平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月) 【1年間】 ②上記期間にかかわらず更新できます。ただし、原則として2年を限度とします。
申し込み方法	環境水道課 上水道係へご連絡ください
申し込み期限	平成25年1月31日(木)

水道水は、『濁り・臭気・塩素の残留効果』について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。



※お問い合わせは、環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線275）にお願いします。

◆ 調理師就業届け出の期限が近づいています！

多くの人に飲食物を調理して提供する調理師は、2年ごとに就業地の都道府県知事に届け出が必要です。

本年度は届け出の該当年です。下記の施設または営業に従事している調理師の皆さんは、平成24年12月31日現在の就業状況を記入のうえ、就業地を管轄する保健所まで、**平成25年1月18日(金)**までに必ず届け出を行ってください。

1. 届け出が必要な施設または営業

- | | | | | |
|-------------|---------|----------|-----------|-----------|
| 1. 寄宿舍 | 2. 学校 | 3. 病院 | 4. 事業所 | 5. 社会福祉施設 |
| 6. 介護老人保健施設 | 7. 矯正施設 | 8. 飲食店営業 | 9. 魚介類販売業 | 10. 総菜製造業 |
| 11. その他 | | | | |

2. 届け出の様式と送付先

届け出の様式は、平成25年1月18日(金)まで県内9つの保健所（宮崎市で就業している人は宮崎市保健所）の窓口で配布します。

【送付・提出先】最寄りの県の保健所衛生環境課（宮崎市保健所は「保健衛生課」）郵送の場合には、封筒に入れ「調理師就業届出在中」と記入して、下記の保健所宛てに送付してください。

《県の保健所一覧》

名称	郵便番号	住所	電話番号
中央保健所	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	0985-28-2111
日南保健所	889-2536	日南市吾田西1-5-10	0987-23-3141
都城保健所	885-0012	都城市上川東3-14-3	0986-23-4504
小林保健所	886-0003	小林市大字堤字金鳥居3020-13	0984-23-3118
高鍋保健所	884-0004	児湯郡高鍋町大字蚊口浦5120-1	0983-22-1330
日向保健所	883-0041	日向市北町2-16	0982-52-5101
延岡保健所	882-0803	延岡市大貫町1-2840	0982-33-5373
高千穂保健所	882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井1086-1	0982-72-2168
宮崎市保健所	880-0879	宮崎駅東1-6-2	0985-29-5283

また、電子県庁内の電子申請も可能です。詳しくは宮崎県庁ホームページでご確認ください(電子申請受け付け期間:平成25年1月18日(金)午後5時まで)
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/eisei/chorisi_todokede/page00150.html

※お問い合わせは、

最寄りの県保健所 衛生環境課 または、
宮崎県 福祉保健部衛生管理課 食品衛生担当



(☎0985-26-7077)にお願いします。

◆「^{せんてい}剪定枝・刈り草を利用した堆肥」無料モニター募集のお知らせ

町では、ごみの減量化・資源化を目的として、町内で発生した剪定枝・刈り草などを堆肥化し、その堆肥を利用することで循環型社会の形成を目指しています。

剪定枝・刈り草を利用した堆肥が「どのような作物と相性がいいのか」また、「どれくらいの使用量が適正なのか」などについて、町民の皆さんのご協力のもとに実証試験を行うこととし、そのためのモニターを募集しています。

条件は次の通りです。

- 三股町内に住んでいる人
- ごみ減量化に関心のある人
- 自分で堆肥を三股町最終処分場まで取りに行ける人
- アンケートに必ず回答できる人
- 下記事項に同意できる人

剪定枝・刈り草堆肥は、試験的な製品のため、特に以下の点にご注意ください。

- 刈り取った草を堆肥化するときに、混ざっていたゴミや石は極力取り除いていますが、取りきれなかったゴミや石が混ざっていることがあります
- 栽培する作物によっては、向き不向きがあります
- 堆肥には、雑草の種が入り込んでいる場合があります
- 申し込み多数の場合、堆肥の量などご希望に添えないことがあります
- 万が一、耕作地や作物などに影響を及ぼした場合、当町では責任を負いかねます。ご了承ください

●剪定枝・刈り草を利用した堆肥について



三股町最終処分場に持ち込まれた剪定枝や刈り草を破砕処理し、牛ふんを混ぜて（牛ふん：剪定枝など＝1：1）約2カ月間発酵させたものです。

●モニター申し込み・堆肥受け取り日時

[平成24年] 12月28日(金)まで(日・祝日は除く)
 [平成25年] 1月7日(月)～3月31日(日)(日・祝日は除く)

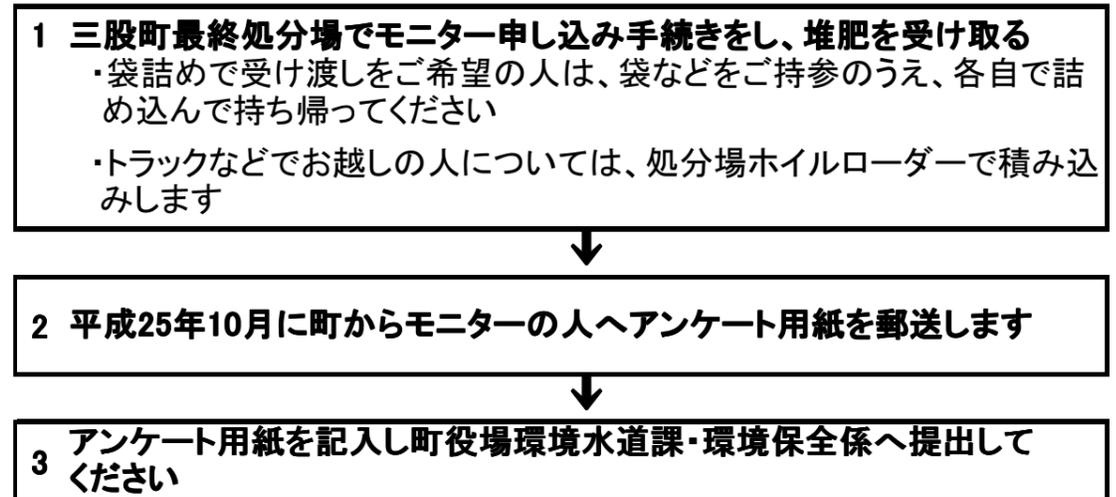
申し込み 受け取り 時間	月、	午前 8時30分 ~	正午
	金	午後 1時 ~	4時30分
	土	午前 8時30分 ~	11時30分

ただし、堆肥が無くなり次第、終了します。ご了承ください

●モニター申し込み・堆肥受け取り場所

三股町一般廃棄物最終処分場 (クリーンヒルみまた) ☎52-5424
 (三股町大字長田1233番地1)

申し込みからアンケート提出までの流れ



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)

(☎52-1111・内線264・265) にお願ひします。

募集中

◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

☆内職者を募集しています！

＜仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります＞

仕事の内容	委託地域	工賃
学生服まとめ（まつり、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	製品による
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	一反2万円～4万5,000円
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査※工場内での作業	三股町、都城市	製品による
婦人服（スカート・パンツ）の鍵ホック付け	三股町、都城市	1着32円
婦人服などの裏地縫製	三股町、都城市	製品による

◎事業所の人へ

12月1日現在

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。
 - ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。
- 内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（☎/FAX・25-0300）
（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業の実施のお知らせ



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくことを含め、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線352）にお願いします。

◆ 農業用廃棄プラスチック回収業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆平成25年1月の農業用廃プラスチックの回収業務は次の通り実施します。

日時	平成25年1月 9日（第2水曜日）・1月23日（第4水曜日） 《午後1時30分～3時30分》
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・kgあたり 6円 ポリ系・・・kgあたり 23円 硬質プラスチック類・・・kgあたり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線352）にお願いします。

新春 みまたのよかもんツアー



2013



町観光協会では、毎年好評の『よかもんツアー』の新春企画を開催します。
ご家族やお友達などお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください！！

新春開運の企画

『参加者特典』
みまたのよかもん (運)
キーホルダーをプレゼント！



★ 新春開運の企画 ★ みんなで祈願！【定員25人】

三社詣では、みまたで！

みんなでバスに乗って、
「早馬神社」「御崎神社」「御年神社」の三社詣りで
開運祈願！

- 日時 ～ 平成25年1月23日(水) 午前9時30分集合
- 集合 ～ 三股町物産館「よかもんや」
- 料金 ～ 1人 3,000円
家族2人目から 1人につき 2,000円
- 特典 ～ 開運グッズ
(破魔矢：家族に1本、お守り、
参加者特典キーホルダー)



*午前中の企画となりますので、昼食はついていません

フチ体験ツアー

初窯！開運の陶芸体験
<1人1,500円>

夏場に好評の企画が、新春企画として
バージョンアップ！

新春にのよかもんマーク入りの陶器を作成し、
開運の陶芸体験をしてみませんか！



プチツアー期間は、平成25年
1月7日(月)～30日(水)の
(月・金・日)

「月・金」はくいまーる
「日」は自家用車をお勧めします
集合時間 午前9時50分
★プチ体験ツアー受け付け
よかもんや ☎52-3131



※申し込み締め切りは開催日の3日前です
※各ツアーとも定員になり次第、締め切ります
※ツアーの集合場所となる三股町物産館「よかもんや」
は、JR三股駅東側です



★ お問い合わせ・お申し込みは ★

三股町観光協会 (町産業振興課内)

☎ 52-1111・内線354

FAX 52-4944 お願いします

◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。
町民の皆さんのご協力をお願いします。

1. 日 時 **平成25年1月20日（日） 午後1時～午後4時**

- ★実施の場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します
- ★雨天などで延期する場合、20日午前中に広報塔でお知らせします
- ★順延日 ⇒ **1月27日（日）同時刻**

2. 実施地域 三股町内全域の水田・畑のあぜ

3. 巡回指導 各地域農業集団長、各地区農事振興会長、各集落営農集団長、町産業振興課職員

★担当する地区内において、あぜ地以外への延焼や作物などへの被害が出ないように啓発や見回りを行います

4. 防火対策 三股町消防団が飛び火警戒に当たります

5. 注意事項

- ①火入れ時間を必ず守ってください
- ②一人での作業はしないでください
- ③風の強い場所では焼かないでください
- ④建物や山の近くでは焼かないでください
- ⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください
- ⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください
- ⑦危険箇所への火入れについては、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長へ連絡してください
- ⑧JR線路の敷地内ではあぜ焼きはできません
(ケーブルが埋設してあるため、火入れ禁止)

★山林や人家の近くでのあぜ焼きには特にご注意ください

※お問い合わせは、三股町農業振興対策協議会

(事務局) 産業振興課 農業振興係 (3階 ⑫番窓口)

(☎52-1111・内線351) をお願いします。

◆ 平成25年度JA都城農業講座

「ぼんちアグリスクール」受講生募集



JA都城では、農業に関心があり、自分で作った野菜を農産物直売所などへ出荷してみたいと考えている人や就農に意欲のある人を対象に募集を行い、農業についての基礎知識の習得や圃場における研修を通じて栽培実習を行います。

<募集要項>

募集人員	10人程度 (三股・都城管内に居住の人に限り)
講座内容	講座・実習 (カンショ・サトイモ) 農産物直売所視察などを通じてスクーリング形式で学びます
受講料	2,000円 (傷害共済掛金、資料代などに充当) の負担金
応募方法	官製はがきに次のことを記入して応募してください ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号 ⑥職業 ⑦応募申し込みの動機や農業に対する思いなど ⑧野菜を作っている畑の面積 (*野菜を作っていない人は未記入で結構です) ★応募多数の場合は抽選で決定します
申し込み先	〒885-0004 都城市都北町5708 都城地域農業振興センター
募集期間	平成25年1月16日(水)～2月15日(金) 当日消印有効
そのほか	新規受講生 (過去、本講座を受講されていない人) を優先します

<講座概要>

期 間	平成25年3月～10月 【毎月水曜日開催：実習7回、講座5回程度 (視察を含む)】 ★諸事情により、曜日が変更する場合があります
時 間	講座 (座学) 午前10時～ (2時間程度) 実習 (圃場研修) 午前9時～ (3時間程度)
場 所	JA都城都北事業所、北諸県農業改良普及センター、 沖水地区研修圃場
開 講 式	平成25年3月13日(水) ★具体的な講座内容については開講式の時に案内します

※お問い合わせは、〒885-0004 都城市都北町5708

都城地域農業振興センター【事務局 JA都城 営農企画室 地域営農振興課】

(☎38-6693 FAX38-6692) をお願いします。

◆ 平成25年度以降の主な税制改正についてお知らせします

1. 生命保険料控除の改正

○ 現行の生命保険料控除である「一般の生命保険料控除」・「個人年金保険料控除」の2種類に加えて、平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約など（新契約）についての生命保険料控除として、新たに「介護医療保険料控除」（介護保険または医療保障を内容とする主契約または特約についての支払保険料などの控除）がつけられました。

また、平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約についての控除適用限度額は、「一般の生命保険料控除」「個人年金保険料控除」「介護保険料控除」それぞれにつき2万8,000円、合計適用限度額は現行通り7万円です。

○ 平成24年1月1日以後に締結した保険契約分（新契約）

一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除や介護医療保険料控除の控除額について、それぞれ<表1>の通り計算します。

<表1>

支払保険料の金額	生命保険料控除額
1万2,000円以下	支払保険料の金額
1万2,000円超 3万2,000円以下	(支払保険料の金額×1/2) + 6,000円
3万2,000円超 5万6,000円以下	(支払保険料の金額×1/4) + 1万4,000円
5万6,000円超	2万8,000円

○ 平成23年12月31日以前に締結した保険契約分（旧契約）

今まで通り、一般生命保険料控除・個人年金保険料控除の控除額について、それぞれ<表2>の通り計算します。

<表2>

支払保険料の金額	生命保険料控除額
1万5,000円以下	支払保険料の金額
1万5,000円超 4万円以下	(支払保険料の金額×1/2) + 7,500円
4万円超 7万円以下	(支払保険料の金額×1/4) + 1万7,500円
7万円超	3万5,000円

○ 新契約と旧契約の両方で適用を受ける場合の控除額の計算

新契約と旧契約の両方で一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次のA・Bの金額の合計額（上限2万8,000円）になります。

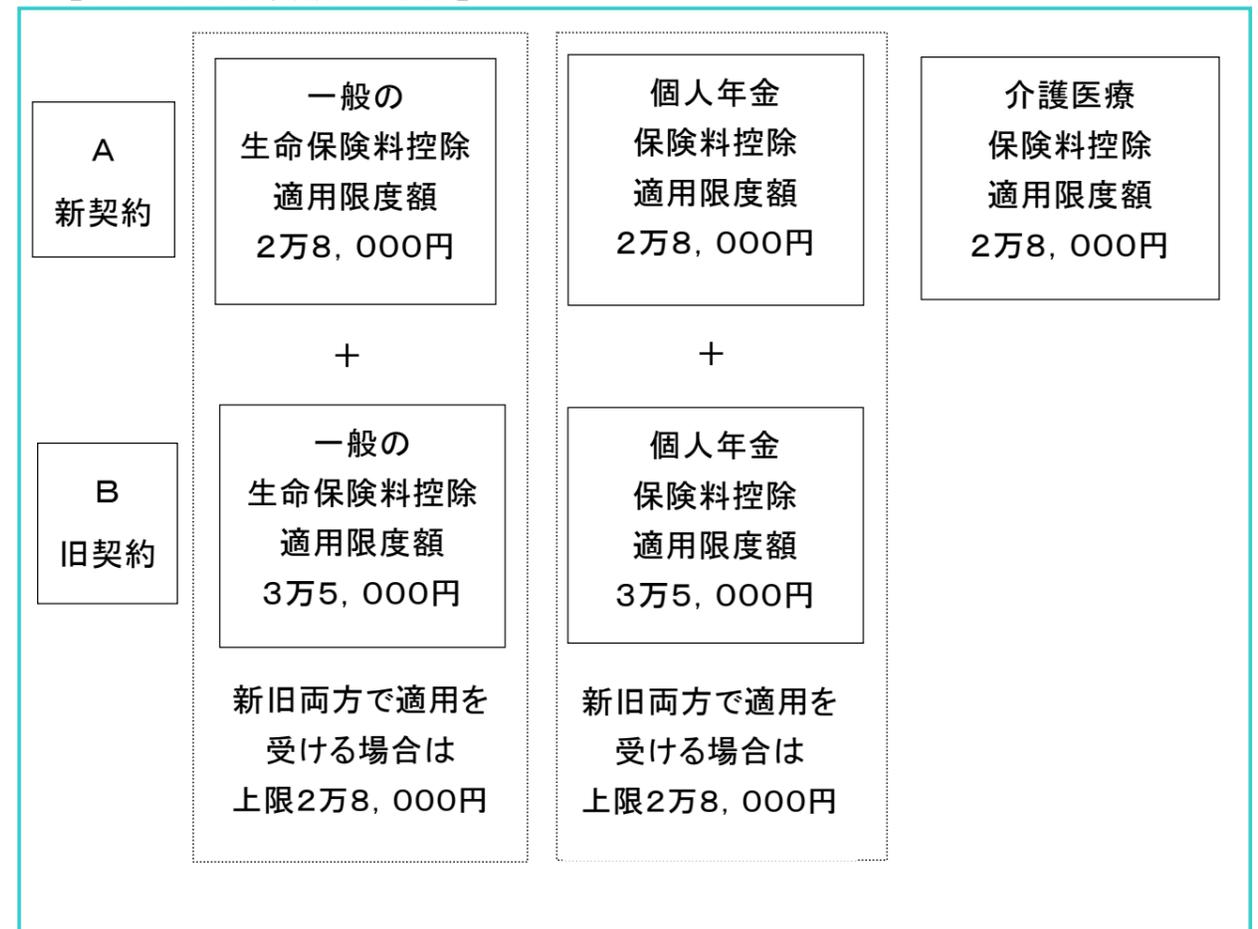
なお、「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」「介護医療保険料控除」の合計適用限度額は7万円です。

A. 新契約の支払保険料については、左記<表1>により計算した金額

B. 旧契約の支払保険料については、左記<表2>により計算した金額

* 平成25年度からの個人町県民税について適用されます。

【合計適用限度額 7万円】



2. 寄附金控除の対象の拡充

- 平成24年1月1日以降に支出した寄附金について、個人町県民税の寄附金控除の対象となるものが<表1>の通りとなります。

<表1>

1. 道府県・市町村に対する寄附金
2. 共同募金会・日本赤十字社に対する寄附金
3. 所得税法（昭和40年法律第33号）第78条第2項第2号に規定する寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する法人または団体に対するもの
4. 所得税法第78条第2項第3号に規定する寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する法人に対するもの
5. 所得税法第78条第2項第3号の規定により特定寄附金と見なされる金銭のうち、知事または教育委員会の所管に属する公益信託の信託財産とするために支出したもの
6. 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する認定特定非営利活動法人などに対するもの
7. 所得税法第78条第2項第3号に規定する寄附金のうち、県内に主たる事務所を有しない学校法人（私立学校法〔昭和24年法律第270号〕第3条に規定する学校法人をいう）であって、県内に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校または同法第134条第1項に規定する各種学校を設置するものに対するもの
8. 所得税法第78条第2項第3号に掲げる寄附金のうち、県内に主たる事務所を有しない社会福祉法人（社会福祉法〔昭和26年法律第45号〕第22条に規定する社会福祉法人をいう）であって、県内に同法第2条第1項に規定する社会福祉事業の経営に係る施設を設置するものに対するもの

* <表1>の3.～8. は三股町税条例で定められたものです。

* 平成25年度からの個人町県民税について適用されます。



※お問い合わせは、税務財政課 住民税係（1階⑤番窓口）

（☎52-1111・内線133・134）をお願いします。

◆ 償却資産申告書の送付のお知らせ

地方税法の規定により、該当する償却資産の所有者に12月末までに申告に必要な書類を送付します。

必要事項を記入し、**平成25年1月31日（木）までに町税務財政課 資産税係**（役場1階⑤番窓口）に提出してください。

〔償却資産とは〕

会社・個人で工場や商店などを経営している場合、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などを指します。



《家屋を壊した人へ》

家屋を取り壊した人、または年内に壊す予定の人は、**町税務財政課 資産税係**にご連絡ください。

専用住宅を壊すと、土地の住宅用地の特例が無くなるため、税額が以前より増える場合があります。

壊す前に、町税務財政課 資産税係にご確認ください。

※お問い合わせは、

税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）

（☎52-1111・内線142・143）をお願いします。

相談ごと関係

◆「こころの健康電話相談」実施のお知らせ

全国一斉

相談してみませんか

あなたご自身のこと・家庭のこと・学校のこと・職場のこと・・・

宮崎県臨床心理士会が次の日程で無料相談を行います。

相談日時	平成25年1月27日(日) 午前9時～午後5時(1日のみ)
TEL	080-4276-3401・090-8350-3402
皆さんのさまざまな悩みに、経験豊かな臨床心理士が無料で電話相談に応じます(通話料は必要です)	

※お問い合わせは、宮崎県臨床心理士会

(☎0985-58-0771) にお願ひします。

◆「働く人のための心の健康相談」のご案内



相談日時	月曜日～金曜日 午後1時～5時
TEL・FAX	0985-22-7626(相談専用)
相談員	産業カウンセラー 精神科医
内容	勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。 <u>働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。</u>

※お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター

(☎0985-62-2511) にお願ひします。

◆「法律相談」(無料)のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日程	平成25年1月15日(火) 平成25年2月19日(火) 平成25年3月19日(火)
時間	午後1時30分～4時30分
場所	総合福祉センター「元気の杜」
内容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申し込み方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

社会福祉協議会(☎52-1246) にお願ひします。

◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日程	平成25年 1月 7日(月) ・ 1月21日(月) 平成25年 2月 4日(月) ・ 2月18日(月) 平成25年 3月 4日(月) ・ 3月18日(月)
時間	午前10時～正午
場所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 去川 政雄さん

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線234) にお願ひします。

